

會多し必懸断ある故に市會に交渉するも未だ
 不協の漸變あり、故に市會に對し大規模の改善を期
 して一階不平を平定し當日のてまに第一三十三條を改訂し
 ○各の登壇を固答に選じ其代に金銀を贈呈し是西田君次
 六月八日午前正朝中八時半登壇し其代に答答するは三五
 八、登壇の懸断

遂に特懸改善の要求を遂げしに至る。其の要
 する諸事と云ふは、本月八日夫業等同盟の懸断に
 對し、一、對し夫業等同盟の懸断に對し、
 給善の懸断を遂げし、八月八日の出野日、
 正且來懸断に八月八日、其の懸断に對し、
 正且來懸断に八月八日、其の懸断に對し、

財團 協調會 福岡出張所

財團 協調會 福岡出張所

て放逐されたので一應北九州金屬労働組合本部（八幡市
 前田幸町）西田健太郎方に引揚げ対策協議の結果代表者
 西田健太郎外十六名を選び市長並に市會議長（當日は午
 后一時より市長選挙市會開會）宛夫々左記條項の嘆願書
 を提出することになつたのである。

嘆 願 書

- 一、早く仕事を増して貰ひたき事
- 二、長雨の時は日給の六分を日々支給せられたき事
- 三、最低賃金を男一圓五拾錢女一圓に値上せられたき事
 （因に標準賃金は男人夫一圓四十錢以下一圓以上、
 女人夫九十錢以下五十錢以上）
- 四、一ヶ月二十日以上働かせて貰ひたき事
- 五、八時間労働制を即時實施せられたき事